平成２４年（フ）第１０４号
長野県上田市小島819番地
債務者　堀内　聰吉
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井　美央
4　破産債権の届出期間　平成24年10月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後３時
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２４年（フ）第１８５号
岡山県倉敷市幸町４番47号
債務者　加藤　博昭
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　序子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第１８６号
岡山県総社市黒尾248番地１
債務者　加藤　秀和
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　序子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月19日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月５日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２４年（フ）第７０号
北海道北見市留辺蘂町松山19番地28
債務者　川上　範仁
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒永　　毅
4　破産債権の届出期間　平成24年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月17日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月６日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第４２号
北海道滝川市江部乙町1787番地
債務者　大野　幸知
1　決定年月日時　平成24年９月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村田　雅彦
4　破産債権の届出期間　平成24年10月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
札幌地方裁判所滝川支部破産係

平成２３年（フ）第１８５号
神奈川県厚木市三田3769番地　グリーンヒルズトーワ306
債務者　太田　次郎
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　志保
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月８日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第２０８号
群馬県高崎市新町1286番地１
債務者　永山　佳子
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正樹
4　破産債権の届出期間　平成24年11月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月９日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第３１０号
大津市和邇今宿589番地
債務者　米田　吉孝
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻井　康喜
4　破産債権の届出期間　平成24年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２２９号
徳島県鳴門市撫養町大桑島字北之組60番地
債務者　兵庫　安一
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊永　寛二
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月13日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２９９号
愛知県一宮市多加木３―２―10フォレスト一宮203号、住民票上の住所愛知県一宮市東島町２丁目10番地ニューコーポ一宮302号
債務者　八田　啓祐
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健一
4　破産債権の届出期間　平成24年11月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月15日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第７１号
北海道北見市高栄東町４丁目１番25号
債務者　櫻井廸矩こと　櫻井　迪矩
1　決定年月日時　平成24年９月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年11月20日まで
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第９７４号
京都府宇治市開町９番地の３　セジュール伊勢田106号、前住所京都府宇治市伊勢田町中山37番地の14
債務者　未来薬局半白店こと　間嶋　孝仁
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐渡　春樹
4　破産債権の届出期間　平成24年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年11月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１１４号
新潟県新発田市住吉町３丁目３番21号
債務者　浮須　　均
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　破産債権の届出期間　平成24年11月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月12日午後１時15分
6　免責意見申述期間　平成24年11月28日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第１６２０号
名古屋市緑区太子１丁目42番地　コーポ小西103号
債務者　尾崎一成こと　尾﨑　一成
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市川　裕子
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１６４９号
愛知県愛知郡東郷町大字春木字勘右エ門新田130番地２　ブラウニー101号
債務者　兼松　正登
1　決定年月日時　平成24年９月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　智貴
4　破産債権の届出期間　平成24年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年12月13日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成24年11月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部